

新ガイドライン関連法案が成立したら！

「なぜ、米軍の言いなりに

戦争に協力するのか」

―― A W

A C S 配備も、そのためだったのか？――

◎新ガイドライン関連三法案（周辺事態措置法案・自衛隊法改正案・物品提供協力法案）は、米軍の行う戦争に、日本の自衛隊を始め、地方自治体、民間企業など、全国民が協力させられる法案です。米軍の要求に、日本国民が「ハイハイ」と協力することになるのです。

日本国憲法で「戦争放棄」を宣言した我が国が、米軍の行う戦争に協力することが許されるのでしょうか？ あなたは、どうお考えですか？

▽米軍 「おい、戦闘機の燃料がなくなった、すぐ補給してくれ！」

▼自衛隊 「ハイハイ、ただいま、大至急お届けします」

▽米軍 「負傷兵が五〇名出た！ベッドを五〇床、すぐ空けて、救急車も」

▼地方自治体 「ハイ、三人位ならなんとか。五〇人では無理です！」

▽米軍 「大至急だ！周辺事態法で協力することになっている。急げ！」

▼地方自治体 「と言われました。ハイ、何とか手配してみます。――しかし、日本の患者さんをどこへ移したら良いのか？困った、困った――」

▽米軍 「武器・弾薬、ミサイル、燃料を、今すぐ浜松基地に運びたい。

そのため、東名高速道路を、至急、専用で使いたい」

▼道路公団 「ハイハイ、すぐ日本の車の通行を止め、都合をつけます」

最悪の場合は、このような状況になるかもしれません。さらに、仮に米軍の相手が強い場合には、米軍基地を抱え、米軍に協力する日本は報復攻撃を受け、ることになるでしょう。新ガイドライン関連法案で、予想されることは、こういう恐ろしいものなのです。

◎静岡県議会は、「周辺事態法案」に関して、東富士演習場（米軍使用）や、浜松基地（アジア最大の A W A C S 基地）があることなどから、県民の暮らしの安全確保を第一に考え、「深い危惧の念を抱き、容認できない」と、明確な反対の意見書を全会一致で採択して、政府に突きつけました。

◎ところが、浜松市議会は、「周辺事態法案に反対して下さい」という、A W A C S 配備に反対する市民の連絡会を中心に、多数の市民団体・個人の請願を、そつげなく不採択としました。

つまり、新ガイドラインに賛成なのです。基地を抱える浜松市議会こそ、何をおいても、市民の安全を真つ先に考えねばならないのに。市民は、どうなってもよい、というのでしょうか？ そういう議員が、今回もまた、たくさん当選しました。新市長はどうでしょうか？ 期待しましょう！

◎新ガイドラインに賛成するのは、米軍への戦争協力を「良し」とする人物（政党）です。去る四月二七日に、衆議院で、新ガイドライン法案に賛成したのは「自・自・公」でした。彼らは、平和憲法を無視し、国民を裏切りました。

絶

私ども「憲法を守る会」は、平和協力には大賛成ですが、戦争協力には、

絶対反対です。来る、衆議院選挙では、彼らに、審判を下しましょう！

「一九九九年五月九日（日）第三八七回・憲法を守る平和行進」

浜松市憲法を守る会

「事務局 浜松市紺屋町三〇一、十五」

「」